

## 評議員の提言に対する理事会の回答

### 1. 趣旨説明

理事長 廣田 勇

去る3月25日に気象庁に於いて、第31期の第2回評議員会を開催した。すでに昨年の「天気」48巻6月号に掲載したように、昨年3月の第1回評議員会の席上では、気象学会の最前線でご活躍中の中堅・若手会員諸氏から「現在、気象界が抱えている様々な問題点の指摘とそれに関連した気象学会運営への提案」の貴重なご発言をいただいた。それを受けて、第31期理事会では夫々の問題に関連する委員会で1年間をかけて検討を行った。

今回の評議員会の主たる目的は、この検討結果および当面実行可能な改革案を理事会側から回答し、更に議論を深めることとした。前回の形式を継承し、以下に理事会各委員会からの回答を「天気」記事として掲載する。なお、気象集誌編集委員会の対応については、既に「天気」49巻2月号に類似の文章が印刷されているので再掲は行わない。また、評議員会の後半部では、前回の提言内容のみならず、第30期から継続の「地球環境問題」および総合計画委員会からの「総会および学会運営に関する問題」についても議論を行なったので、その内容も併せて掲載する。この議論を通して、気象学会に対する会員諸氏の一層の理解と認識が深まることを期待したい。

学会の今後の発展のために熱意ある議論にご参加いただいた評議員各位、名誉会員各位、問題の検討および回答の執筆にご尽力された各委員会メンバー諸氏に、理事長として深謝の意を表する次第である。

### 2. 「天気」編集委員会の現状と課題

「天気」担当理事 新野 宏

「天気」に関しては、第1回評議員会で特に大きな問題は指摘されなかったが、ここでは当日いただいたいくつかのご意見に対する編集委員会の対応と共に、「天気」の現状と課題について紹介させていただく。

檜山哲哉会員（名古屋大学）からは、「天気」の内容を読むべきものが少ないという声があるとのこと指摘をいただいた。また、第2回評議員会では、具体的に希望する記事の提案もいただいた。貴重なご提案は今後の編集に反映させていきたい。「天気」の読者層は非常

に多様であり、すべての記事を特定の会員にとって有用なものとするのは難しい。バランスの良い編集を目指したい。「天気」に難しい記事が多いというご意見もいただいたが、「天気の教室」や「気象談話室」欄で平易な解説記事に掲載できるよう努力している。大矢正克会員（福岡管区気象台）の「地方気象官署等で調査研究を行う基盤・環境を作る上で、気象教室向きのテキストや調査研究の方法などの基礎的気象学講座を定期的に掲載してほしい」というご意見に対してもこれらの欄の充実で対処したい。

長年気象関係者に愛読されてきた気象庁監修・日本気象協会発行の月刊誌「気象」が2002年3月に廃刊となったが、気象学会会員にとっても有用な「日々の天気図」「毎月の日本の気候」「前年の大雨のまとめ」「前年の台風のまとめ」などの記事は気象庁のご協力をお願いし、「天気」で継続することにした。気象庁の新しい業務や観測システムをわかりやすく解説する欄も設けたいと考えている。岸保勘三郎名誉会員よりいただいた、「季節予報技術検討会の最近の報告などについて年度毎のトピックスを要旨の形で掲載してほしい」というご要望についても、気象庁所属の編集委員の協力を得て、検討していきたい。

「天気」の内容は、学会日より、解説、論文、情報ファイルなど多岐にわたっている。また、機関誌の性格上、入稿期限ぎりぎりに連絡事項を入稿したり、埋草記事が無駄なく配置するなど、高度な編集作業を必要とする。現在は、学会事務局に編集業務の経験のある非常勤職員の書記をお願いして、投稿原稿の編集処理、受理原稿の印刷のための図の割付、初校、2校、青焼きの校正等の作業をお願いしているが、非常勤職員の勤務時間を越えた仕事量がある。特に、校正は、書記に加えて編集委員会事務局を構成する気象庁及び東京管区気象台の5名の編集委員の方に「月当番」として毎月交代で初校、2校、青焼きの校正をお願いしている。これら「月当番」の方々は本務多忙の中、献身的な努力により「天気」の印刷レベルの維持に貢献して下さっている（著者にも初校の校正をお願いしているが、誤植等の見落としは非常に多い）。気象庁職員の方の業務は年々多忙になっており、現体制がいつまで維持できるか心もとない。フルタイムのテクニカル・エディター

を雇用することを検討していく必要がある。

「天気」編集委員会ではインターネット時代に対応して、2002年1月号から電子ジャーナル版を作成し、2002年4月以降、冊子体の発行から3か月遅れで、インターネットによる公開を始める予定である。これにより、「天気」掲載記事の著者名、表題名、キーワード、参考文献による検索及び全文検索が可能となり、「天気」の有効活用が促進されると期待される。公開は試行的に無料とするが、「天気」購読は会費納入と連動していることから、会員数の動向を慎重に見極め、今後の対応を判断する必要がある。

### 3. 春季・秋季大会のありかたについて

講演企画担当理事 住 明正

春季大会のあり方については、多くの意見があると考えている。現在の、春季大会のポスターと専門分科会という方式は、大会参加者が増加する中で、いかに研究発表の時間と討議の時間を確保するか、という観点で試行されたものである。そのなかで、大会参加者の増加とポスター希望者の増加、専門分科会への不満などが評議員会でなされたものと考えている。

現在のポスター方式は、研究発表の深化を意図して行われたものである。しかしながら、大会会場に限られていることから、参加者の希望を満足させようとすると、大会運営上、大きな負担になることは事実である。しかしながら、この間の試行の中でポスター方式の良さを主張する意見も多く一概に失敗と結論付けるわけには行かない。学会員の数が増加し、興味が多様化したなかで、最大多数の最大幸福を図ってゆくしか大会運営に関しての方法はないと考えている。

会員の希望が多様化している中で、会員の多くの人の要求にこたえるように、大会運営を多様化したいと考えている。そのためには、

- (1) 大会日数を増やすことを考えている。2003年のつくばでの春季大会から、4日の日程で大会を開催したい。会場数を増やすことについては、予算的な合意が得られれば、可能と考えている。ただ、講演企画委員会の内部の討議では、会場数が多くなると、聞けるセッションが少なくなり反対である、という意見もあった。この点に関しては、学会員の総意に従いたいと思う。
- (2) 専門分科会は、本来、特定のテーマについて、深く討議する目的で設けられた。特定の人のみで運営され、一般の人が排除されているという事例は

ないように考える。むしろ、現実には、一般参加の発表も受け入れざるを得ず、コンビナーの好きなような運営ができない傾向があった。言い換えれば、従来の一般口頭発表セッションとあまり変わらない、という批判があった。今後は、原則として、一般口頭発表のセッションを強化するとともに、専門分科会は、目的を絞ったセッションとして継続していきたいと思う。

- (3) ポスターについては、会場の関係から、ポスターの数を制限することを考える。言い換えれば、特別なセッションとして、ポスター展示を認めるといように考え方を改めてゆく必要があると思う。十分なポスター会場と、会期内の掲示を可能とするようにしたい。
- (4) 土曜日に開催することによって、学校の先生や気象予報士の人々の参加しやすいセッションを考えたい。
- (5) 口頭発表を希望する人も多いため、口頭発表のセッションを復活したい。
- (6) 秋季大会を研究分科会の運営に任せ、時期・会場も多様にするという案に関しては、地方支部のあり方との関係もあり、講演企画としては、現在のところ、否定的である。もちろん、この点も変えたほうがよいというのが学会員の多数意見ならば、変更するのに、やぶさかではない。
- (7) 最後に、4日間の会議日程で、かつ、多くの会場を用意して行おうとすれば、大会開催費用の増大は避けられない。この点は、会員総意の意見に従うつもりであるが、予算の中で大会開催費用の増額を検討する必要があると考える。

### 4. 教育と普及委員会

教育と普及担当理事 澤井哲滋

- (1) 初等中等教育における気象教育の改善
 

現行の「中学校学習指導要領」（平成10年12月、以下「要領」と記す）は、「日本の天気の特徴」を高校教育に移行統合し、義務教育における身近な気象を軽視する結果となっている。当学会としても文部科学省に改善を働きかけるとともに、教員への啓発活動、教材の提供などに向けた支援を行う。
- (2) 教員への啓発活動
  - ① 情報交換の場の提供
 

教育現場での問題点やその解決方法、教育現場での各種の工夫、そして学校教育で使える新しい教材など

に関する情報交換の場を、学会のホームページなどで提供する。

#### ② 最新の気象学に関する情報の提供

現状でも夏季大学のような形で、東京だけでなく地方でも機会あるごとに情報の提供を行っている。これらは、一般の人を対象としているが教員の参加者も多い。

今後は、教員が使える最新の情報を提供する機会として、春秋の大会の活用などを含めて検討する。

#### ③ 気象に関する勉強会などへの支援

計画段階での情報提供及び、講師の派遣や開催情報のホームページへの掲載などについて支援、協力する。

#### ④ 教員用解説資料の企画

既に、学会として『教養の気象学』の発行などの実績がある。今後、「要領」を考慮した資料だけではなく、それとは独立に義務教育において特に重要な身近な気象を扱った資料などを企画し提案する。

### (3) 気象教育のための教材の企画

#### ① 体系化した教材

個々の要望に応えるのではなく、ある程度体系化した教材を企画する。個々の要望には、例えばホームページ上に情報交換の場を提供することで応える。

#### ② インターネットの活用を前提とした教材

複数サイト間のデータ交換を必要とする教材などについて情報交換の場を提供すると共に、可能なものは企画し提案する。

## 5. 気象学研究に対する評価・表彰

### (1) 学会賞について

学会賞担当理事 宮原三郎・中澤高清  
学会賞候補者推薦委員会では、第31期第1回評議員会でいただいた様々な提言の中で、特に気象学研究の成果の評価・顕彰について議論を行った。ここではその結果をまとめ、評議員会への回答として報告する。

#### ① 個人研究とプロジェクト研究の評価・顕彰について

学会賞など気象学会の各賞の選考規定は基本的に個人研究を対象として策定されており、プロジェクト研究に対する評価態勢が必ずしも整っていないのが現状である。

しかしながら、気象学の分野でも今後プロジェクト研究が多くなることが予想され、その中から重要な学術的成果があがることは十分に考えられる。また、世の中の著名な賞がプロジェクトチームにしばしば与え

られていることも事実である。気象学会においても過去に、プロジェクトの立ち上げに功労があった会員(個人)に藤原賞を贈呈した例がある。

このような状況を考慮すると、現在の学会賞の受賞資格を拡大する必要がある。すなわち、学会賞は優れた学術的研究成果に対して贈呈されるものであり、プロジェクト研究によってそのような成果が得られた場合には、そのプロジェクトに対して、あるいはそのプロジェクトの中で特に優れた研究を行った会員(個人)に贈呈されてしかるべきであり、いずれの場合であっても学会賞の精神に合致すると考えられる。今後、このような場合にも対処できるよう、学会賞の候補者選考規定について理事会等で議論を進める必要がある。

#### ② 顕彰を通じた若手研究者育成について

気象学会が顕彰を通して若手研究者の研究をエンカレッジすることは、気象学の発展にとって極めて重要であるとする。現在、若手研究者を対象とした賞として山本正野論文賞が制定されているが、この賞はレベルが非常に高く、時として学会賞に相当するレベルの研究が受賞対象となったこともある。そこで、大学院生クラスを対象とした奨励賞を新たに設け、年間5～6件程度のレフェリー付き雑誌の論文(アクセプトの段階も対象とする)を顕彰することによって、学会としての若手研究者育成の姿勢を打ち出すことは大変意義が深いと考える。

#### ③ 現業の場における調査研究の奨励と顕彰について

現行の奨励賞は、必ずしも研究を本務としない現業の場における調査研究を奨励するものとして価値があると考える。

### (2) 堀内賞について

堀内賞担当理事 近藤 豊

堀内賞の対象となる研究は、現在の規定では「主に気象学の境界領域・隣接分野あるいは未開拓分野における調査・研究・著述等により、気象学および気象技術の発展・向上に大きな影響を与えているものに贈られる賞」となっている。堀内賞候補者の選考を2年間にわたり行った際の問題点を挙げてみる。ある期間「境界領域・隣接分野」であった研究分野が、その後の研究の発展により現在では気象学の重要な部分を占めているものが幾つかある。このことは堀内賞の性格から言って、喜ぶべき事態であると思う。ただ、今後このような分野を、そのまま堀内賞の対象とするのか、気象学会賞の対象とするのか、具体的に個々の研究分野

について検討が必要な時期にきていると思う。特に、近年、堀内賞と気象学会賞の受賞者の研究分野に必ずしも整合性が取れていないものが出始めていることを考えると、早い時期に堀内賞の対象とする研究分野の見直しが必要と思われる。一方、気象学の境界領域・隣接分野あるいは未開拓分野における優れた研究として位置づけられるものを堀内賞として掘り起こす努力を行い、気象学に広がりをもたせてゆく一助とすることも必要と思われる。

### (3) 奨励賞について

奨励賞担当理事 藤部文昭

奨励賞は、研究を本務としない人の調査研究や、気象教育における実践の中から優れたものに対して贈られるもので、これらの活動を奨励するためのものである。奨励賞候補者選考委員会は、賞の適切な運用を通じて、第一線の現場での調査研究活動や教育現場における創意ある活動を支援していきたいと考えている。

ここ数年は教育部門の推薦が少ない傾向があり、一般部門についても推薦数が減少する可能性が危惧される。今後、委員会と各支部との連絡を密にするよう心がけるとともに、教育部門の委員会体制の強化を図り、奨励賞が気象学会のすそ野を広げることにより、よりよく貢献できるよう努めていきたい。

## 6. データ公開の問題

電子情報担当理事 神沢 博

### (1) 問題をめぐる社会状況

#### ① インターネットの普及によるデータ提供・入手のあり方の革命的变化

- ・データ提供組織内においても、組織内 LAN でデータにアクセスすることが主流となった。そのデータをインターネットに載せれば、データ提供が可能である。その意味でデータ提供に要する費用は大幅に削減された。
- ・インターネットを通しての WWW アクセスによってデータが入手できない場合、あるいは、データの所在が不明の場合、そのデータは存在しないとみなされる可能性が大きくなった。
- ・教育・研究組織等に属さなくとも、パーソナルコンピュータ設置とインターネット接続ができれば(多くの個人が既に実現している)、個人レベルでデータ入手とデータ処理解析が可能となった。

#### ② 行政情報の電子的提供に関する基本的考え方

「IT 基本法」, 「e-Japan 戦略」等をうけ、国として、

「行政情報の電子的提供に関する基本的考え方(指針)」(平成13年3月29日、行政情報化推進各省庁連絡会議了承)を取りまとめた。この骨子は以下の通りである。

- ・国民等一般に対し広く提供する情報の電子的提供は、原則として、ホームページに掲載することにより行う。
- ・特定の利用者に対する情報提供の場合やホームページやデータベースによる提供が適当ではないと判断される場合については、利用者の範囲、利用頻度、提供に係わる経費等を勘案して手段・媒体を決定する。

### (2) 気象庁における情報提供の方針

気象庁においては、上記の国の方針に基づき、現在、以下の方針を採っている。

- ・警報や天気予報、アメダス・レーダー画像・気象衛星画像等、広く国民一般の利用に資する情報は、気象庁ホームページに掲載する。
- ・数値予報 GPV (Grid Point Value) 等、特定の利用者に限られ情報の提供に相当の経費が必要なデータについては、従来どおり気象業務支援センターを通じて実費負担で提供する。なお、ここでいう実費負担とは、情報の提供に係わる経費であり、情報そのものは無料である。

### (3) 気象学会としての方針

数値予報 GPV 等のデータ入手につき、気象学会員および気象学会員の所属する機関の費用負担が軽くすむ方向で、気象庁と気象学会員との調整を行う。さらに、データ利用者の要望をまとめてデータ提供者との調整を行う。

### (4) 調整の実績と今後の課題

- ① 気象庁との打ち合わせがここ10年程続けられてきたが、種々の理由から具体的進展がなかった。最初に述べた社会状況の変化の下で、最近の調整により、インターネットでの数値予報 GPV データ(初期値および予報値)に関し、気象業務支援センターからの1契約あたり1か月8千円の費用での提供が、今年(2002年)6月より実現した。この提供がスムーズに行われるべく、種々の調整を行う。
- ② 気象レーダーデジタルデータ等の数値予報 GPV 以外のデータの提供に関しても、これから実現してゆく計画である。
- ③ インターネット技術の発展に伴い、さらにはデータ公開に対する社会の考え方の変化に伴い、その

時点でのインターネット技術レベルおよび社会の考え方に合ったデータ提供の方策を、気象学会員の要望を踏まえ、気象庁と相談しながら実現してゆく計画である。

- ④ データ取得、データ処理、データ提供システムのインフラストラクチャーをよりよいものとして構築するためには、データ利用者である教育・研究者の関与が必要である。教育・研究者のそのような仕事およびデータ提供者の業務は、相応に評価されるべきである。

## 7. 地球環境問題

地球環境問題担当理事 田中 浩

数年前に「地球環境科学関連学会協議会」が結成され学会レベルでの地球環境問題への関心が高まってきたなかで、平成11年の「日本気象学会評議員会」の席上で示された地球温暖化をはじめとするグローバル規模で顕在化しつつある環境問題に関する関心の高さを契機として、「日本気象学会理事会」を中心に地球環境問題への取り組みの気運が生まれてきた。その後、気象学会の総合計画委員会委員に数人の気象学会員を加えてワーキング・グループをつくって議論を重ね、その結果を平成12年の評議員会に報告し、気象学会として地球環境問題に取り組む決意を表明した。

平成12年5月の理事会において、「地球環境問題委員会」が理事会における委員会の1つとして新しく設置されることが承認され、委員長及び委員(\*)が決定した。さらに、「地球環境問題委員会」は社会人を対象に講演会の開催や出版活動を通じて啓発活動を行うことを目的とするものであることが合意された。昨年、「天気」誌上に「日本気象学会による地球環境問題への取り組みについて」というタイトルで地球環境問題委員会の発足宣言をした。ただ、地球環境問題といっても極めて多岐にわたり、委員のなかでも考えが異なることもあってその後の具体的な行動はあまり進展していない。

社会人向けの講演会の開催、社会人向けの啓発書の出版など考えられるが、実はこのような活動は各支部で主催される夏期大学や気象講演会などでかなり頻繁に行われている。また、最近は多くの大学の大学院や研究所、研究機関、基金などによる環境問題に関する一般向けシンポジウムが数多く開かれるようになってきた。したがって、よほどのインセンティブをもった企画でないとなかなか太刀打ちすることができないの

も事実である。地球温暖化についても、膨大なIPCC報告書の3部作が昨年出版されており、とくにWG1を読めば気象関係の内容はほぼ網羅されている。講演するといっても、啓発書を書くといっても「もとねた」はここに依存せざるを得ないことになる。

2001年の10月に岐阜で開かれた秋季大会のときに地球環境問題委員会を開き、2002年の春季大会に地球環境問題に関する時間枠をとって議論することになった。さいわい15名の参加者を得て、いろいろな分野と世代からの意見を聴くことができると期待している。はじめての具体的な活動であり今後の展開につなげていきたい。

(\*) 地球環境問題委員会は、木田秀次(理事;京大理学研究科)、住 明正(理事;東大CCSR)、近藤 豊(理事;東大先端研)、笹野泰弘(国立環境研)、野田 彰(気象研)、沖 大幹(東大生産研)、森田恒幸(国立環境研)、田中 浩(理事;名大環境学研究所;委員長)の8人で構成されている。

## 8. 総会および学会運営

総合計画担当理事 木田秀次

日本気象学会は、社団法人として認可されている団体であり、民法に基づく運営が法的に要請されている。そのため、総会は会員の過半数にて成立し、総会決議が可能になる。この条件は現実問題として非常に厳しく、総会成立のために多大の努力と工夫、経費がかかる。こうした現状を改善する方策として、会員の定義をはじめ、会員の種類などの見直しが必要になっている。会員制度については、総会成立問題とは全く別に、「天気」や「気象集誌」などの出版物の電子情報化への移行と会員との関係をどう考えるかという新たな問題も生じている。その他、会員制度の問題を広く見直す時期に差し掛かっていると言える。

総合計画担当理事としての私は、会員は会員としての権利を等しくするという観点を重視して見直しを進めて行きたいと考えている。なお、日本気象学会が社団法人である必要性は言うまでもない。簡単にその必要性を指摘するならば、公益の団体として税金における優遇処置が受けられる現実的な問題はありとして、法人としての団体資格が与えられてはじめて可能になる諸処置(寄付の受け入れ、銀行口座の開設、郵便物の優遇処置など)は、大きな学会としては必須の条件である。そういうことはもちろん重要な要素であるが、学会が社会的に認知されているという公共性を学会の

性格として持つことは今後の学会の発展にとってさらに大事な要素である。

一方、役員制度についても、見直すべき問題が多々あって、各種委員会への会員の関わり方や評議員の在り方など、広く会員に参加していただく方策を考えるべき時期でもある。例えば、委員会の委員長には、必ずしも理事でなくとも選任されうようになるとか、評議員の数をもっと多くして、学会の山積する諸問題に対して幅広い観点から諮問が行えるようにすると

か、現状を改善した方がよいと思われる。これらの点については、会員の声を聞きながら、慎重に検討していく予定である。

学会の基本的目的である気象学の発展という趣旨は不変で重要であるものの、社会や学界が気象学に求める課題は多様化している。こういう情勢は会員の皆さんはよく御承知のことと思う。学会は、こうした変化に鈍感であってはならないと思っている。

---

## 第10回日産科学賞の候補者推薦募集と学術研究助成（日産科学振興財団）のご案内

### 1. 日産科学賞

- (1) **趣旨**：若手・中堅研究者の中から、特に優れた業績を上げ、さらに今後発展の可能性が大である方を表彰することを通して、学術文化の向上発展に貢献することを目的とする。
- (2) **推薦基準**：自然科学分野（人文・社会科学分野との複合領域を含む）において、以下の卓越した研究業績をあげ、さらに今後の発展が期待されるわが国の公的研究機関に所属する新進気鋭の研究者。
  - a. 学術研究における重要な発見
  - b. 新しい研究分野の開拓
- (3) **賞の内容**：賞状、金メダル、副賞として賞金500万円。授賞人数は原則1名。

この賞の応募には**学会の推薦が必要**です。日本気象学会では、7月末ごろに「学会外各賞推薦委員会」を開催して推薦者を選考する予定です。その際の参考にするため、推薦するにふさわしい方をご存じでしたら、簡単な推薦理由を添えて2002年7月19日までに「日本気象学会 学会外各賞候補者推薦委員会」あてお知らせ下さい。

### 2. 学術研究助成

この助成については、今回から申請者が財団へ直接応募することになりました。助成の詳細と申請用紙については「<http://www.t3.rim.or.jp/~at02-nsj/>」をご覧ください。締切は2002年8月30日（金）必着です。